

ソーシャルボンドフレームワーク

- 本機構のソーシャルボンドは、ICMA(International Capital Market Association)が定義するソーシャルボンド原則(2020年版)に基づき、以下のフレームワークにより発行されます。

1 資金の使途

- 日本学生支援債券で調達した資金は、「第二種奨学金の在学中資金」として充当されます。
- 第二種奨学金の貸与事業は、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の内、目標4「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。」の達成に貢献します。



2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

- 奨学生の採用プロセスは、学校長からの推薦の上、本機構が選考により実施しています。奨学生の選考に際しては、人物、学力及び家計の各基準について、業務方法書の規定に基づき、総合的に判断しています。
- 第二種奨学金の貸与基準は、第一種奨学金に比べて緩やかな基準となっています。原則として、基準を満たす申請者全員に対して貸与することとしています。

3 調達資金の管理

- 日本学生支援債券の発行日は、第二種奨学金の送金日の2営業日前に設定しており、調達額全額が充当されるため、未充当資金が生じることはないスキームとなっています。

4 レポーティング

- 独立行政法人通則法第32条に基づき、毎事業年度、業務実績等報告書を作成し、文部科学大臣の評価を受けています。
- 毎事業年度、財務諸表等を作成し、文部科学大臣の承認を受けています。



※ 持続可能な開発目標(SDGs): 2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲット